

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（社会福祉士）の募集を行います。

募集職種	社会福祉士
雇用形態	嘱託職員
業務内容	社会福祉協議会が実施する地域福祉事業 又は地域包括支援センターにおける相談業務
勤務地	東広島市社会福祉協議会 (西条町、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町のいずれかに配属予定)
雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで（年度単位での契約更新の可能性あり）
必要な資格	①社会福祉士資格 ②普通自動車運転免許証（AT限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）
年齢	不問
賃金	月額 210,000円
賞与	あり 年1回0.5月（平成29年度実績） ※ただし、勤続1年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則 週休2日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇及び夏季休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	1名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	採用者と協議の上決定
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 ①履歴書（写真添付） ②社会福祉士登録証（写し） ③普通自動車運転免許証（写し） ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きしてください。 ※持参する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸1108番地 東広島市社会福祉協議会（総務課） ☎082-423-2800